

令和元年度(2019年度)いじめ対策・不登校支援等推進事業

「いじめ防止等対策のためのスクールロイヤー活用に関する調査研究」

事業の内容

- ・箕面市公立小・中学校生活指導研究協議会(年6回)で生徒指導担当者が、いじめ問題に取り組む指導者としてのマネジメントの基礎を身につけるため、箕面市公立小・中学校生活指導研究協議会の中で、他校の生徒指導担当者といじめ・不登校による問題に対して考え、グループで発表し、問題行動や保護者対応の事案についてスクールロイヤーから指導及び助言を受けた。
- ・箕面市公立小・中学校生活指導研究協議会の中でスクールロイヤーの立場として、「いじめの背景にあった虐待」、「いじめ基本方針と学校の対応について」の研修を実施した。
- ・緊急対応(学校から管理職が直接スクールロイヤーに対して相談に行ったこと)として、学校がいじめ問題や保護者対応などで判断に迷う事案に対して、法的な根拠のもとスクールロイヤーから学校長及び生徒指導担当に対して指導及び助言を受けた。

事業の成果

(スクールロイヤー活用に係るアンケートより)

- ・学校が負うべき責任の範囲が明確になった。
- ・保護者への伝え方に幅をもたせる助言を頂いたので気持ちが楽になった。
- ・学校としての考えが間違いでなかったという思いを持つことができ、その後の保護者対応がスムーズに運べた。
- ・法的根拠やICレコーダーの活用など具体的な助言があり、生徒指導担当者は自信がもてた。
- ・保護者の要望が強くなる中、教職員では限界があるので、法の下で、線引きができるところがあると教職員の安心感が生まれる。
- ・業務負担の軽減のためには、スクールロイヤーが市の所属になって、問題行動が起きた時に、すぐにアドバイスをいただける環境が必要であると思う。
- ・スクールロイヤーに相談できることは、問題が大きくなる前にスクールロイヤーへ相談することができ、早期に解決できる可能性があるため、学校としては、非常に心強かったといえる。

アンケート項目	肯定	否定
この事業において学校の教員の資質向上を図ることにつながった。	93%	7%
学校の課題対応力の強化につながった。	94%	6%
未然防止に向けた取組などのさらなる充実につながった。	94%	6%

